

商品概要説明書

J Aマイカーローン ～ジャックス保証型～

(平成 28 年 7 月 20 日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<p>○当 J Aの組合員の方</p> <p>※入社前の新卒見込者の方、J Aとのお取引が無い方もご利用できます。</p> <p>ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。</p> <p>○借入申込時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満 (完済時年齢 80 歳未満)</p> <p>○安定・継続した収入が見込める方</p> <p>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証が受けられる方</p> <p>○マイカーローン借換の場合、借換対象マイカーローンで直近 3 ヶ月以内に返済遅延がない方</p>
資金用途	<p>本人またはその家族 (原則として、同居の配偶者、親または子) が必要とする以下の資金が対象となります。</p> <p>(但し、事業性資金、個人間売買、投機性資金は除きます)</p> <p>(1) 自動車 (軽トラック・自動二輪車含む) 購入費用および購入に付帯する費用 (なお、購入に付帯する費用には借入に伴う諸費用も含むものとし、購入に際し下取り車がある場合、その残債の合算も可とします)</p> <p>(2) 車検代・点検料・修理・整備代・運転免許取得費用・カー用品等購入資金</p> <p>(3) 上記(1)と同時に申し込むカー用品等購入資金</p> <p>(4) マイカーローンの借換資金 (残価設定型ローンの残価部分のみ、および借換に伴う諸費用も含みます)</p> <p>(5) 車庫建設資金</p> <p>(6) 上記(1)～(5)の合算資金</p> <p>(7) 上記(1)～(6)の用途で、申込日より 1 ヶ月前までに支払い済みの資金</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)</p> <p>・申込時年齢が満 71 歳以上の場合、申込金額は 200 万円以内を上限とします。</p> <p>・前項(5)車庫建設資金は、申込金額の上限金額を 100 万円以内とします。</p> <p>・借換資金の場合は、その対象ローンの残存一括償還金額を上限とします。</p>
借入期間	<p>○6 ヶ月以上 10 年以内 (月単位)</p> <p>但し、借換資金のみの場合はその対象ローンの返済済みの期間を含め 10 年以内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、基準日 (4 月 1 日、10 月 1 日) の基準金利 (当 JA で定めるパーソナルプライムレート) により、年 2 回見直しを行います。</p>

	<p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。</p> <p>詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○毎月元利均等返済</p> <p>○毎月元利均等返済とボーナスの併用 (但し、ボーナス返済元本は融資金額の 50%以内)</p> <p>○元金据置返済 (新卒就職内定者の申込の場合に限り、据置期間は卒業年の 1 月 1 日から卒業月 (3 月) の月末までの最長 3 ヶ月間とします。)</p>
担保	○不要
連帯保証人	<p>○原則として不要 (但し、以下の場合は連帯保証人を徴求いたします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出対象者が未成年者の場合 ・貸出対象者が新卒就職内定者の場合 ・㈱ジャックスが必要とする場合
保証料	○年利 0.80% (前取り・後取り)
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,400 円の条件変更手数料 (消費税等含む) が必要です。</p>
徴求書類	<p>○本人確認書類 (運転免許証または健康保険証の写し)</p> <p>○所得を証明する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者は、源泉徴収票または住民税決定通知書の写し (勤続が浅い方は直近 2 ヶ月分の給与明細) ・自営業者は、納税証明書 (1・2) または確定申告書 (受付印のあるもの) の写し <p>○用途を証明する書類 (見積書または注文書等の写し)</p> <p>○借換資金の場合に必要な書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済予定表 (償還表) または残高証明書等の資金利用が確認できる書類 ・返済実績が確認できる書類 (返済している通帳等の写し) <p>○支払済み資金の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明細付の領収書 ・領収書または振込票と明細書等との組み合わせ <p>○新卒就職内定者の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生証または在学証明書および内定通知書 (就職先および就職時期が確認可能な書類)

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融共済部（電話：076-472-5482）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、富山県農業協同組合中央会が設置・運営する富山県 J A バンク相談所（電話：076-445-2017）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または富山県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A およびに㈱ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A アルプス